

所沢市教育大綱 策定に当たっての考え方（案）

1. 位置づけ

本市の教育に対する理念や将来に向けた方向性・目標を明文化するものであり、所沢市教育振興基本計画との関係性として、所沢市総合計画における「基本構想」と同様の位置づけとする。

2. 計画期間

設定しない

※必要が生じない限り、永続的に適用できる普遍的な内容とする

3. 分量

A4判 1ページ程度

4. 構成等

(1) 基本的な考え方

本市の教育を取り巻く状況等を踏まえ、どのような考えで、何を目指して教育行政に当たるのかを、簡潔な文章で記載する。

(2) 基本理念

「基本的な考え方」を実現していくうえでの具体的な理念を数点掲げ、項目ごとに概要を記載する。

※教育振興基本計画の体系に反映できるよう調整しながら作業

5. 策定期期

策定期期について法的な定めはないが、教育振興基本計画の改定（平成31年度）時期に合わせて策定する。

- 平成28年12月…総合教育会議にてイメージや形式についての意見聴取
- 平成29年5月頃…市長ヒアリング及び事務局案作成
- 平成29年6月～平成30年6月…教育振興基本計画と整合を図りながら策定
- 平成30年7月頃…パブリックコメント手続
- 平成31年4月…大綱の運用開始